

おい町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

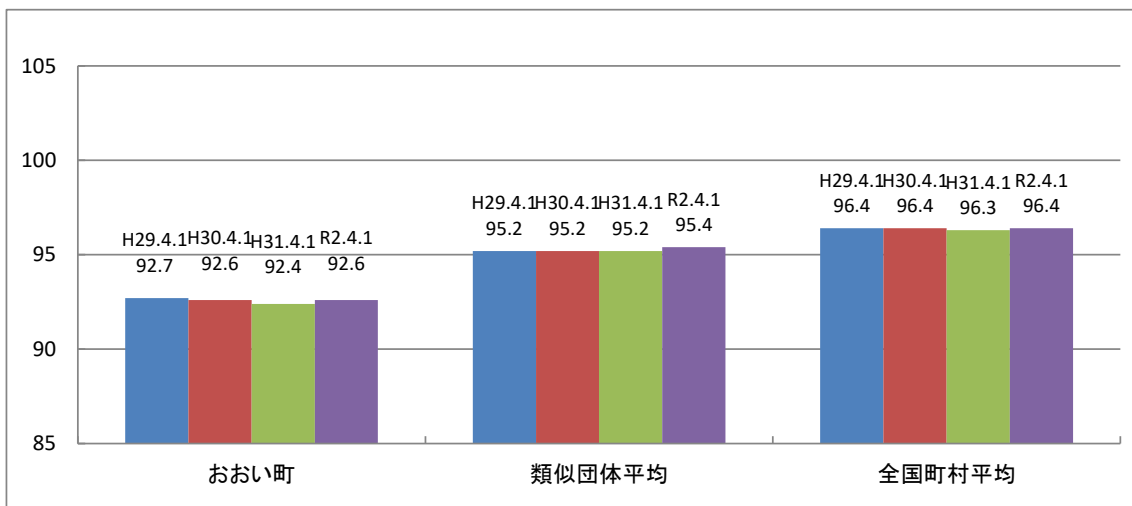
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
元	8,209	9,964,884	342,080	1,303,472	13.1	12.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
元	152	533,427	80,044	218,234	831,705	5,471	5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み



(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。初任給等は引下げなし。50歳台後半層が多い号給は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（2年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
おおい町	43.2歳	307,000円	349,138円	331,430円
福井県	42.3歳	325,278円	395,993円	353,253円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.6歳	299,025円	343,593円	325,237円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
おおい町	51.0歳	3人	226,800円	232,900円	226,800円	—	—	—	—
うち学校給食員	* 歳	2人	* 円	* 円	* 円	調理士	43.7歳	253,400円	—
うち用務員	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.9歳	207,900円	—
福井県	55.6歳	42人	292,126円	317,852円	304,204円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	4人	271,203円	293,863円	282,588円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
おおい町	—	—	—
うち学校給食員	* 円	3,410,300円	—
うち用務員	* 円	2,862,400円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29～令和元年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(2) 職員の初任給の状況（2年4月1日現在）

区 分		おおい町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	170,100円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	148,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	134,200円	152,700円	—
	中 学 卒	130,400円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	240,578円	315,150円	353,625円	376,625円
	高 校 卒	204,833円	287,733円	316,750円	360,350円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 1 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

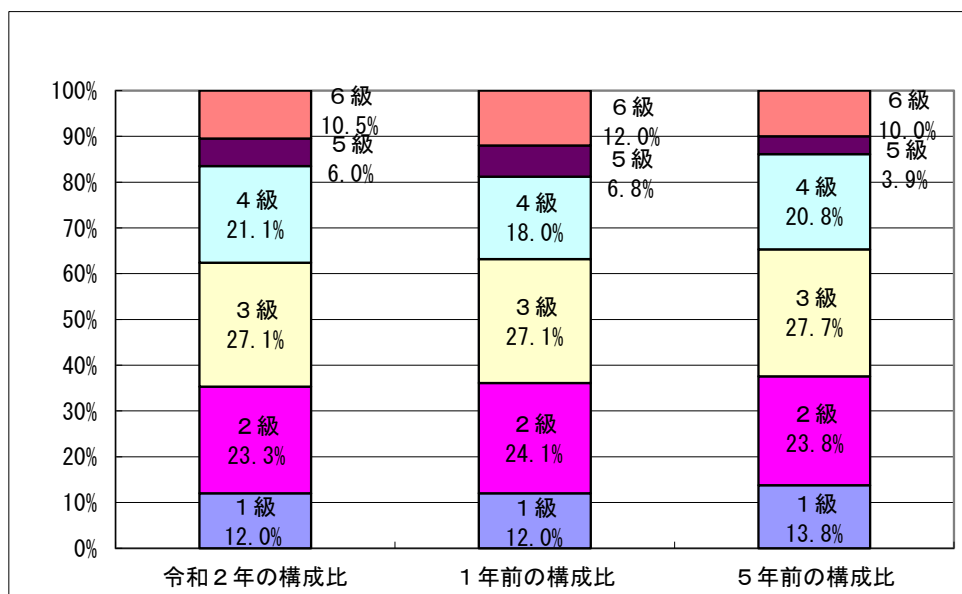
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

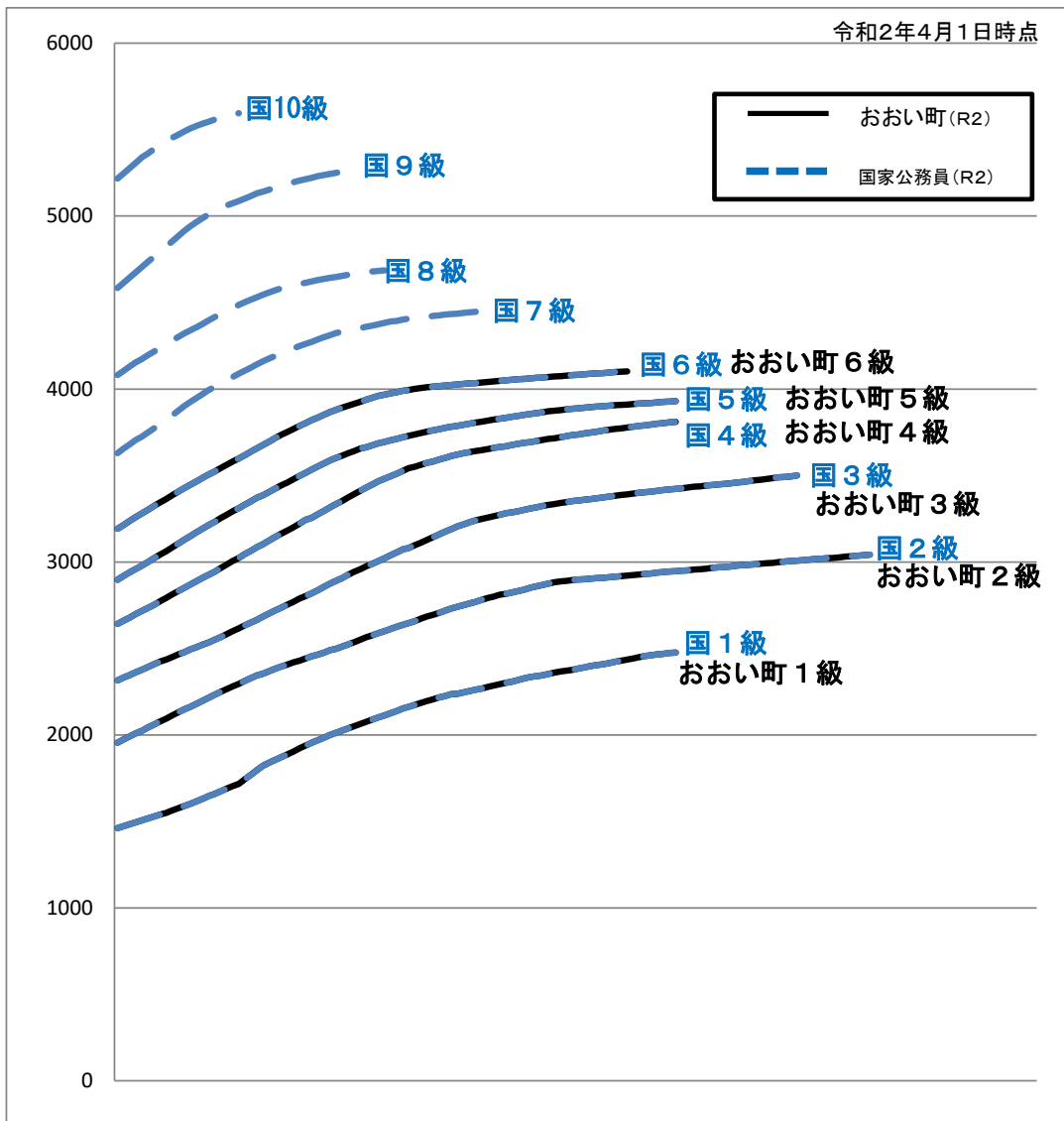
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長	14 人	10.5 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長・課長補佐	8 人	6.0 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐	28 人	21.1 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査	36 人	27.1 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主事	31 人	23.3 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事・主事補	16 人	12.0 %	146,100 円	247,600 円

(注) 1 おおい町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（おい町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おおい町	福井県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,456 千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,742 千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（おおい町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（2年4月1日現在）

おおい町	国
(支給率) 自己都合 定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 11,170千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16 %	1 人	16 %

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）				* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）				* 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）				0.5 %
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師	診療業務等	* 千円	給料月額に30%を乗じて 得た額に15,000円を加え た額（上限15万円）

（注） 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	18,909 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	113 千円
支給実績（元年度決算）	21,085 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	127 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・その他扶養親族 1人当たり 6,500円～10,000円 ※満15歳年度初めから満22 歳年度末までの子1人につ き、5,000円を加算	同		20,314 千円	286,112 円
住 居 手 当	借家に係る16,000円を超える 家賃の額に応じて支給 最高 月額 28,000円	同		4,566 千円	285,375 円
通 勤 手 当	通勤距離2km以上で自家用車 等使用の場合、距離に応じて 支給 月額2,000円～31,600円	同		13,909 千円	106,178 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行う職員に支 給 1回 4,400円	同		2,745 千円	26,148 円
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職 員に支給 ・総務課長 6級 51,900円 5級 49,600円 ・総務課長以外の課長級の 職員 6級 41,600円 5級 39,700円 ・診療所長 4級 55,100円 ・総務課長補佐 5級 31,700円 4級 29,700円 ・総務課長補佐以外の課長 補佐級の職員 5級 23,800円 4級 22,200円	異	・分類される職が 異なる。 ・給料表の級ごと に定められた金額 については、概ね 同じ。	19,062 千円	353,000 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管理・監督の地位にある職 員が臨時・緊急・公務の運 営の必要により、週休日又 は休日等に勤務した場合に 支給 (6時間以下の場合) 8,000円 (6時間を超える場合) 12,000円 平日の午前零時から午前5時 までの間に勤務した場合に 支給 4,000円	異	・分類される職が 異なる。 ・給料表の級ごと に定められた金額 については、概ね 同じ。	1,784 千円	48,216 円
初 任 給 調 整 手 当	医師に支給 月額57,600円～414,800円	同		* 千円	* 円
単 身 赴 任 手 当	異動に伴い転居し、やむを 得ない事情により配偶者と 別居し単身で生活する職員 に支給 配偶者宅との距離により 月額30,000円～70,000円	同		0 千円	0 円

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,000 円
	副町長	670,000 円	710,000 円 / 490,000 円
報酬	議長	300,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	245,000 円	320,000 円 / 175,000 円
	議員	235,000 円	300,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長	(元年度支給割合) 3.45 月分	
	副町長	(元年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月額×0.45	(1期の手当額) 18,360,000 円 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職月額×0.27	8,683,200 円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

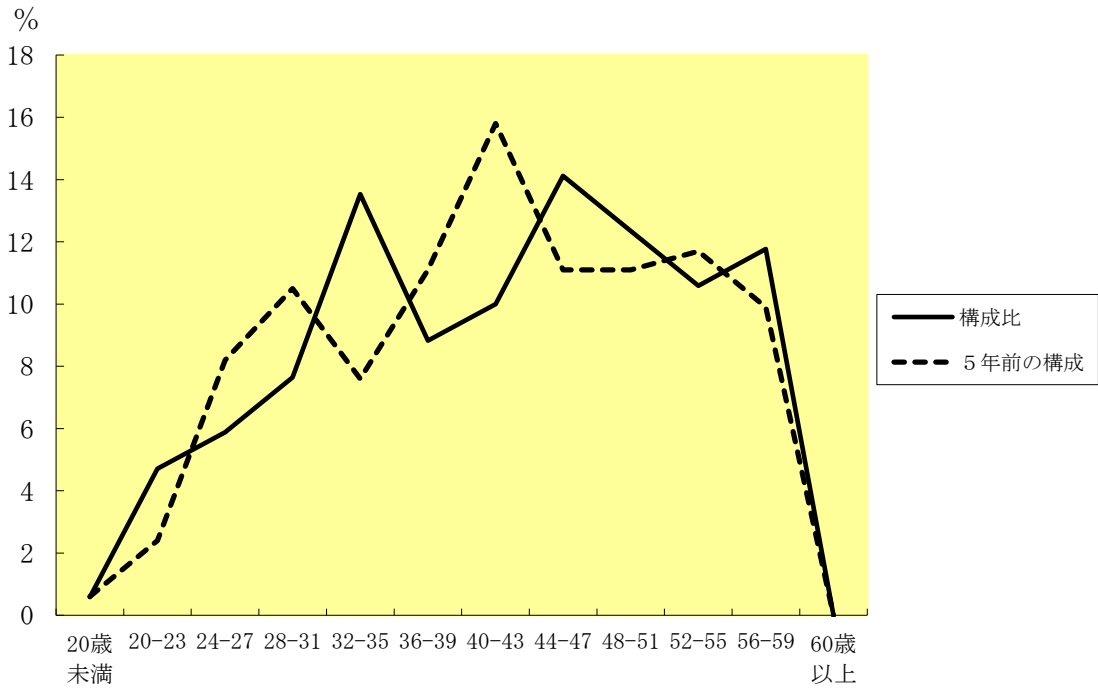
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	防災部門増員等によるもの 欠員不補充（会計年度任用職員任用）による 事務の統廃合によるもの 企業誘致部門増員等によるもの 事務の統廃合によるもの
		総務	42	38	4	
		税務	7	7	0	
		民生	29	30	▲1	
		衛生	9	9	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	16	19	▲3	
		商工	11	8	3	
	土木	6	7	▲1		
		計	123	121	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.59人)
	教育部門	29	30	▲1	欠員不補充（会計年度任用職員任用）による	
	小計	152	151	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 136.13人)	
公営企業等	病院	6	6	0		
	水道	2	2	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	7	7	0		
	小計	18	18	0		
合計		170	169	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.08人	
		[220]	[220]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	10人	13人	23人	15人	17人	24人	21人	18人	20人	0人	170人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	126	121	119	121	123	1 (0.8%)
教育	31	30	32	32	30	29	▲2 (▲6.5%)
普通会計計	153	156	153	151	151	152	▲1 (▲0.7%)
公営企業等会計計	18	18	18	18	18	18	0 (0%)
総合計	171	174	171	169	169	170	▲1 (▲0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。